![cci_logo[1]]()

**![C:\Users\masato_tanakai\AppData\Local\Microsoft\Windows\Temporary Internet Files\Content.IE5\XA0FIJQ9\MC900304529[1].wmf]()**

**ジェトロ貿易実務講座**

 **（英語による電話応対のルール初級編）**

**～活きた英語を実務に役立てよう～**

四日市商工会議所

ジェトロ三重では、貿易ビジネスに関心をお持ちの方や企業・団体などで貿易業務に携わっている方を対象に、以下の通り、ジェトロ貿易実務講座（英語による電話応対のルール初級編）を開講します。

本講座では、電話応対に必要なルールを学び、実際に起こり得るシチュエーションで具体的な応対を練習していきます。『海外企業へ電話をかけたいが自信がない』、『自分の言いたいことが電話で相手にうまく伝わらなくて困っている』といった方にお薦めのプログラムです。

 **講座詳細**

◆日時：2015年3月3日（火）

10：00～17：00（9：30受付開始、12：30～13：30休憩）

◆会場：四日市商工会議所　中会議室　（三重県四日市市諏訪町2-5）

◆主催：日本貿易振興機構（ジェトロ）三重貿易情報センター

◆共催：四日市商工会議所　港湾・運輸部会

◆定員：30名（先着順）

◆受講料：会員1,000円、一般3,000円

　　　　　　 ※会員とはジェトロ・メンバーズ、中国経済情報研究会、農水産情報研究会、四日市商工会議所会員

　　　　　　　 ※受講料（税込み、テキスト代含む）は当日申し受けます。名刺のご提出もお願い申し上げます。

◆申込方法：申込書に必要事項をご記入の上、ジェトロ三重（Fax：059-228-3185、またはE-mail：mie@jetro.go.jp）までお申し込みください。

◆申込締切：2015年2月27日（金）

　　　　　　 ※定員に達した場合、締め切り前でも受付を終了させていただきます。

 **講師紹介**

◆講師：コスモグローバルコミュニケーションズスクール　教務主任　山中　淳子　氏

◆プロフィール：



講師歴16年。アメリカの高校を卒業後、ナイロビ（ケニア）へ渡り、大学で

スワヒリ語等を学ぶ。教育現場に携わりながら、トレーナーとして、日本人講師・

外国人講師に対して、実践的かつ無駄がなく、ポイントを押さえた英語の教え方

を指導している。

 **問合せ先**

◆日本貿易振興機構（ジェトロ）三重貿易情報センター

TEL：（059）228-2647／FAX：（059）228-3185／E-mail：mie@jetro.go.jp

 **講座内容**

◆講座内容

1. Basic Manner

　・初対面におけるビジネス基本マナー

　・英語ビジネス電話の基本マナー

2. Pick up the Phone

　・電話の受け方

　・回答の仕方

　・相手の名前や電話番号の確認方法

3. Find the Right person

　・電話の取り次ぎ方

　・情報の聞き出し方

4. Get it Right

　・伝言を受け取る方法

　・伝言を残す方法

　・詳細を確認する方法

　・電話を切る方法

5. Activity

　・電話をかけるまたはうける練習

※TOEIC400点～600点を目指す英語レベルの方であれば十分に参加可能です。

※英語レベルに不安がある方、講座内容をさらに詳細に知りたい方はぜひお問合せください。

※時間の配分等により多少変更する場合があります。予めご了承くださいますようお願いします。

 **申込書**

◆【3/3】ジェトロ貿易実務講座（英語による電話応対のルール初級編）参加申込書

ジェトロ三重行き（FAX：059-228-3185、またはE-mail：mie@jetro.go.jp）

**（四日市商工会議所分）**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| フリガナ貴社名 |  | 部署名 |  |
|  |
| 企業形態 | [ ] 大企業　　 [ ] 中小企業　　 [ ] その他　　 [ ] 不明 |
| 会員サービス | [ ] ジェトロ・メンバーズ　　 [ ] 農水産情報研究会[ ] 中国経済情報研究会　　　　[ ] 四日市商工会議所会員 |
| フリガナ参加者名 |  | 役職 |  |
|  |
| 所在地 | 〒 |
| 連絡先 | TEL：　　　　　　　　　　　　　　FAX: |
| E-mail: |

　※ご記入いただいた情報は適切に管理し、本セミナーの準備・運営を目的に使用させていただきます。

　※お客様の個人情報保護については、主催・共催の団体にて、適正に管理運用させていただきます。